

鹿沼駅東口整備基本設計業務委託 仕様書

1 適用範囲

この仕様書は、鹿沼市（以下「発注者」という。）が受注者に委託して行う「鹿沼駅東口整備基本設計業務委託（以下「本業務」という。）」に適用する。なお、業務内容は次のとおりとする。

2 業務目的

鹿沼駅周辺においては、令和7年4月に市道0344号線（駅東通り）が開通したことで、駅としての交通結節点の機能向上が求められており、現在、鹿沼駅東口及び東西自由通路の整備について鉄道事業者に調査設計を依頼したところである。

本業務は、それら施設と一体的に整備すべき施設・機能を検討し、整備方針を策定することに加え、各種施設の予備設計を行うことを目的とする。

なお、整備方針の検討にあたっては、既存の駅西側の機能を踏まえつつ、東口駅前広場の機能・ゾーニング、交通結節機能、景観形成、公共空間の利活用などを総合的に検討し、実現性の高い基本計画を構築することとする。

3 業務箇所

鹿沼市 上野町 地内 ※別紙 位置図

4 業務期間

契約締結日から令和10年9月30日まで（3ヵ年）

5 提案上限額

35,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

1 年目 0 円

2 年目 25,000,000 円

3 年目 10,000,000 円

6 委託業務内容

（1）計画準備

業務着手にあたり、本業務の目的、趣旨、「基本設計業務」の内容を把握したうえで、業務の基本方針を定め、検討方法、工程計画を記載した業務計画書を提出する。

併せて、東日本旅客鉄道株式会社（以下、「JR 東日本」とする）が実施している「東西自由通路整備事業に伴う調査設計」と調整を図りながら業務を行う。

（2）現地踏査

現地踏査を行い、現状の概況を把握、確認する。また、設計範囲における水道、下水道、ガス、電気等の地下埋設物について資料収集、整理を行う。

(3) 現況測量

駅前広場基本計画及び各種予備設計の基礎データとして必要な現況測量(3級水準測量 1.0km、水準点設置 10 点、現地測量 0.050km²)を行い、現況平面図(縮尺 1/500)及びその他必要な図面を作成する。

なお、測量の実施にあたっては、発注者が貸与する既存の測量成果、基準点成果等のその他既存成果を活用し行うものとする。

(4) 駅前広場基本計画

(ア) 企画立案

東口駅前広場の検討に必要な各種条件を整理する。

(イ) 将来利用者数の設定

駅前広場の規模算定の基礎データとするため、駅前広場の将来の利用者種別を分析のうえ、利用者数(利用者内訳含む)を予測する。

(ウ) 規模の算定

駅東西出口における利用者の利用分担の実態を把握するため、必要な調査を実施する。調査結果及び上記(イ)で設定する将来乗降者数に基づき、駅東西出口の利用分担を設定したうえで、東口駅前広場の交通施設利用者予測を行い、交通施設の必要規模を算定する。

(エ) 設置位置の検討

駅前広場の設置位置について、現行の都市計画区域を基本としつつ、計画条件の変化を踏まえ、JR 東日本が実施している「東西自由通路整備事業に伴う調査設計」の内容や周辺の土地利用状況を踏まえ整理する。整理した駅前広場の設置位置が都市計画決定位置と異なる場合は、変更となった理由についても整理する。

(オ) 駅前施設の検討

将来における駅前広場の交通施設需要の他、関係者及び関係機関(庁内関係部署含む)との協議結果等を考慮し、駅前広場に導入すべき施設及び施設規模についても検討を行い、整備案を作成するうえでの設計条件として整理する。

(カ) 整備案の検討

駅前施設の検討結果を踏まえ、駅前広場レイアウトの比較検討を行い、関係機関との協議のうえ、最終整備案を選定する。

(キ) 景観設計

最終整備案について、駅前広場内の配置計画・利用計画や植栽計画、照明計画、舗装材の検討を含めた景観計画を行い、駅前広場全体の整備イメージを検討する。検討にあたっては、景観計画案について3案程度の比較検討を行い、比較検討の結果に基づき各

案のイメージ図を作成する。なお、イメージ図は、各案鳥観図1カット、アイレベル1カット程度とする。

(ク) 基本計画図の作成

上記までの検討結果に基づき、駅前広場全体の整備計画図（平面図、主要横断図）を作成する。ここで平面図は、縮尺1/250（A1サイズ）程度を標準とする。

(5) 関係機関協議資料作成

東口駅前広場基本計画の検討にあたり必要な、関係機関（庁内関係部署含む）協議資料の作成を行う。協議先は以下を想定する。

鉄道事業者、公安委員会、交通事業者（バス・タクシー）、その他庁内関係部署。

(6) 関係者向け説明資料作成

東口駅前広場基本計画の検討にあたり必要な、地元関係者向け説明資料の作成を行う。協議先は以下を想定する。

地元自治会、関係権利者、学校、市議会、市広報誌。

(7) 各種施設の予備設計

駅前広場、鹿沼駅裏通りのほか、一体的に整備すべき施設の予備設計を行う。

また、鉄工所前踏切付近及び上野踏切付近から駅前広場へのアクセス通路についても検討のうえ、予備設計を行う。

(8) 概算工事費の算定

各種予備設計に基づき、概算工事費の算出を行う。

(9) 全体事業工程表の策定

駅前広場基本計画及び予備設計の内容に基づき、全体工程表を作成する。

(10) 事業実施に有効な財源手段の提案・資料作成

駅前広場基本計画及び予備設計の内容に基づき、都市再生整備計画（都市構造）等、各省庁が設定している財源パッケージから、本事業の実施に有用と考えられる制度を選定し、制度活用に必要なとなる基礎資料を作成する。

(11) 打合せ協議

着手時、中間時（5回）、成果品納入時の全7回実施する。

(12) 報告書の作成

(1)～(11)の項目について取りまとめ、最終報告書を作成する。

6 疑義

受注者は、本仕様書に記載がない事項、業務内容の変更または疑義が生じた場合は、速やかに発注者に報告し、双方で協議して決定する。

7 成果物

- (1) 鹿沼駅東口整備基本設計業務委託報告書 2部
- (2) 鹿沼駅東口整備基本設計業務委託報告書（概要版） 5部
- (3) 上記電子データ一式（CD-RまたはDVD-R）

データ形式は二次利用が容易に行えるように配慮することとし、PDFのほか再編集が可能な形式（Word、Excel、PowerPoint、CAD(SFC形式）等）とする。

8 その他

- (1) 業務工程について

JR 東日本が実施中である「東西自由通路整備事業に伴う調査設計」との調整事項について確認のうえ、業務工程を作成すること。

特に、委託業務内容（4）駅前広場基本設計における（ウ）規模の算定、（エ）設置位置の検討、（キ）景観設計の内容については、JR 東日本との調整を要することから、令和9年9月30日までに整理を行うこと。

- (2) 必要資料の貸与

本業務に必要な発注者が所有する下記資料は貸与する。受注者は、貸与された資料について責任をもって管理し、紛失・汚損の無いよう万全の注意を払うとともに、本業務以外に利用してはならない。また、貸与する資料は、業務完了後に速やかに返納すること。

- ①鹿沼市都市計画マスタープラン（平成31年4月一部改定）
- ②鹿沼市都市計画マスタープラン（案）（令和9年4月一部改定）
- ③鹿沼市立地適正化計画（令和6年3月一部改定）
- ④鹿沼市地域公共交通計画（令和4年～令和9年）
- ⑤第9次鹿沼市総合計画（令和8年3月）
- ⑥その他必要と認められる資料

- (3) 機密の保持

受注者は個人情報保護法や関連法規を遵守し、貸与資料等および業務の遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。また、業務以外の目的に使用してはならない。

鹿沼駅東口整備基本設計業務委託 位置図

